

令和7年度

高野口町青少年健全育成会総会

朝の声かけ挨拶運動（9月）香久の実保育園



花植え交流会（1月）伊都中央高校



健全育成会
QRコード

日 時 令和7年6月13日（金）19：00～
場 所 橋本市産業文化会館
(橋本市サカイキャニング産業文化会館)



令和7年度 高野口町青少年健全育成会総会次第

1 開会のことば

2 会長挨拶

3 来賓祝辞

4 議長選出

5 議事

(1) 令和6年度事業報告について

(2) 令和6年度収支決算報告及び会計監査報告について

(3) 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

(4) 令和7年度の部会名簿等について

(5) 令和7年度・令和8年度の役員の承認について

(6) その他

6 議長解任

7 連絡事項

8 閉会挨拶 (副会長)

① 田原川周辺の美化活動

6月29日(日)7:00～ 集合：名古曾尾崎公園

② 総会終了後に第1回各部会の開催をお願いします。

○自己紹介

○部会長、副部会長、理事の選出

○今年度の活動計画等について協議

○次の部会開催日の検討

③ 部会長の方は、7月2日(水)13:00～より高野口町地区公民館にて、役員会を行いますので、ご出席をお願いします。

令和6年度 高野口町青少年健全育成会 事業報告

協力者と その人数	<p>協力者（各団体、各関係機関、各自治体からの選出、各地域の代表と個人会員） 　　民生児童委員会、更生保護女性会、保護司会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、ガールスカウト、高野口地区公民館、各園・各小中高、きのかわ支援学校、各小中学校PTA、各自治体、各地域代表、各文化センター、児童館代表、JA女性会、県育成推進委員、商工会青年部、個人会員。</p> <p><u>組織と部会員数</u> 　　活動部会24名、環境部会21名、家庭部会18名、広報部会8名、CP（チャイルドプロテクト：子ども見守り）部会 — 各地域代表9名 <u>計80名</u></p> <p><u>各地域のCP協力者数</u> 　　名倉、向島、住吉名古曾、小田、平山城、伏原3・4区。 <u>計87名</u></p>
	<p><u>1. 活動部会（部会5回）</u></p> <ul style="list-style-type: none">○「つながり」標語の募集 募集期間7月20日～8月31日<ul style="list-style-type: none">・小学5・6年生の部173名、中学1・2年生の部120名、一般の部21点の応募の中から19点入選。表彰式は1月19日、高野口公民館で実施。・入選作品はプレートにして高野口地区各所に掲示する。○わくわく子ども広場の開催<ul style="list-style-type: none">・11月17日、高野口小学校体育館。「紙コップでけん玉つくり」、「クラフト」、「いろいろ細工」、「バルーンアート」、「紙飛行機飛ばし」、「なわとび・けん玉遊び」の6コーナー。・参加者—児童と保護者77名、指導者—32名。○凧づくりと凧揚げ会<ul style="list-style-type: none">・1月9日—高野口小学校2年生38名対象。1月15日—高野口こども園5歳児23名対象。1月24日—応其小学校3年生53名対象。1月31日—きのかわ支援学校5年生12名対象。
	<p><u>2. 環境部会（部会3回）</u></p> <ul style="list-style-type: none">○田原川周辺の美化活動<ul style="list-style-type: none">・7月7日 参加者—小中学生28名、保護者・教員・関係者66名。○夏の子どもを守る啓発活動<ul style="list-style-type: none">・7月27日 スーパー、量販店計6店で実施舗。・実施者—かつらぎ警察1、青少年センター1、育成会8。○1園5校との花植え交流会（人権啓発推進委員会と共育コミュニティの3者共催）<ul style="list-style-type: none">・11月5日—香久の実保育園。11月6日—伊都中央高校。11月11日—高野口小学校。11月13日—高野口中学校。11月18日—応其小学校。11月26日—きのかわ支援学校。○JR高野口駅の美化活動<ul style="list-style-type: none">・12月7日 参加者—小中高生85名、保護者・教員49名、関係者14名。○校区内クリーン活動<ul style="list-style-type: none">・1月29日—高野口中2年生全員55名と都市整備課6名、育成会4名。2月27日—応其小6年生44名と育成会4名。

2月27日—高野口小全児童235名と保護者・育成会4名。

3. 家庭部会（部会3回）

○朝の声かけ挨拶運動の実施

- ・9月～10月の毎週水曜日7時40分～9時10分。3園5校で実施。
- ・協力者—更生保護女性会、民生児童委員会、育成会、各園各校関係者。
- ・標語入りポケットティッシュ配布数1,400。 計106名

○教育講演会の開催（共育コミュニティと共に）

- ・11月9日—高野口中学校体育館 参加者77名。
(内容) 地震災害から身を守るために防災・減災教育。
(講師) 神戸の絆2005代表理事 大濱義弘 先生。

4. 広報部会（部会8回）

○高野口町青少年健全育成会広報誌「ゆうき」の作成と町内全戸配布2回

- ・原稿依頼、写真撮影、編集、自治会への配布作業。（9月・3月）
- ・広報紙にて、教育講演会の参加や新規会員の呼びかけを行う。
- ・配布部数は9月、3月共に6,500部。

○ホームページでの広報（担当：赤井会長）

○入選標語の拡大一覧の掲示（6年度は活動部会で行う。） ・JR高野口駅、高野口地区公民館。

5. CP部会（チャイルドプロテクト部会）（部会2回 電話連絡2回）

○見守り活動の実施

- ・6地域での月～金の各力所での登下校の見守り。
- ・配達、散歩等の任意での見守り。

○各小学校での対面交流会

- ・11月18日高野口小学校—児童による合唱・合奏の披露。
- ・応其小学校は未実施。

○非行防止啓発活動

- ・桜祭会場での声かけと風船配り。（未実施）
- ・えびす祭とその周辺の非行防止パトロール（未実施）

6. 役員・部会長会と事務局

○役員・部会長会は毎月1回開催。

○ボランティア保険のとりまとめ、各種依頼状・案内状の送付。

○総会資料の作成、教育委員会への申請書・報告書の作成。

○関係機関、関係団体への補助金申請と報告。

○橋本市育成市民会議に出席。

○毎週木曜日14:00～16:00の間の育成会事務所（旧高野口町公民館）の開館。

○5月と年末の事務所内外の清掃。

○橋本市育成市民会議 会長表彰の候補者推薦。

- ・6年度—功労賞3名、奨励賞1名。

活動内容

活動の様子

7月 田原川とその周辺の美化活動



9月 朝の声かけ挨拶運動（応其こども園）



9月 朝の声かけ挨拶運動（高野口中学校）



11月 わくわくこども広場（高野口小体育館）



11月 わくわく子ども広場（高野口小体育館）



11月 花植え交流会（香久の実保育園）



11月 花植え交流会（応其小学校）



12月 J R高野口駅の美化活動



1月 たこ作りたこ揚げ会（高野口こども園）



1月 たこ作りたこ揚げ会（高野口小学校）



1月 「つながり」 標語表彰式（公民館）



1月 通学路の清掃活動（高野口中学校）



令和6年度収支決算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

<収入の部>

(単位:円)

項目	本年度 予算額	本年度 決算額	増減	摘要	要
1 繰越金	63,415	63,415	0		
2 助成金	540,000	600,000	60,000	橋本市青少年育成市民会議・橋本市花と緑の補助金	
3 寄付金	1,000	10,000	9,000	山本 健様亡母遺志金	
4 雑収入	1,000	2,927	1,927	傷害保険精算分	
合計	605,415	676,342	70,927		

<支出の部>

項目	本年度 予算額	本年度 決算額	増減	摘要	要
1 運営費	170,000	144,443	-25,557		
(1)会議費	1,000	0	-1,000		
(2)事務費	52,000	36,063	-15,937		
①消耗品費	50,000	36,063	-13,937	コピー機トナー・コピー用紙・封筒等	
②印刷費	1,000	0	-1,000		
③修理費	1,000	0	-1,000		
(3)通信費	45,000	47,596	2,596		
①切手代	20,000	22,942	2,942		
②電話代	25,000	24,654	-346		
(4)旅費	5,000	0	-5,000		
(5)光熱費	67,000	60,784	-6,216		
①電気代	25,000	20,704	-4,296		
②水道代	41,000	40,080	-920		
③燃料費	1,000	0	-1,000		
2 事業活動費	390,000	478,431	88,431		
(1)広報部会費	70,000	73,246	3,246	「ゆうき」発行2回、ホームページ利用料	
(2)活動部会費	180,000	189,143	9,143	標語プレート、標語表彰費・タコ作り材料・傷害保険料	
(3)家庭部会費	50,000	66,198	16,198	あいさつ運動配布品・講演会講師料・傷害保険料	
(4)環境部会費	85,000	149,844	64,844	啓発用ティッシュ・花植え交流苗・土、傷害保険料	
(5)CP部会費	5,000	0	-5,000		
3 備品費	5,000	0	-5,000		
4 雑費(予備費)	40,415	1,636	-38,779	弔電	
合計	605,415	624,510	19,095		

収入総額 676,342円

支出総額 624,510円

差引額 51,832円は令和7年度に繰り越します。

令和6年度会計監査報告書

令和7年5月28日(水)に高野口町青少年健全育成会事務所で、令和6年度の会計帳簿及び関係書類の監査を行いました。

会計帳簿は正確に記載されたおり、証拠書類も適切に保管されていることを認め、ここに報告します。

令和7年6月13日

監事 寺尾 恵一

監事 加藤 儀夫

令和7年度 事業計画

1 基本方針

次の時代を担う青少年が、心身ともに健全に育つことは、社会全体の願いであります。

しかし、現在の青少年を取り巻く環境や状況は、多様化する生活様式や科学技術の進歩による、通信機器やインターネットがもたらす問題、また、有害情報の氾濫、青少年犯罪の低年齢化や凶悪化、少年少女を狙った犯罪など、社会問題となっている事案は少なくありません。

そのような中、私たち大人ができることを通じて、青少年との交流等を図り、「地域の子どもは地域で守り育てる。」という意識を高め、健全な成長を支援していくことが大事なことであると考えます。

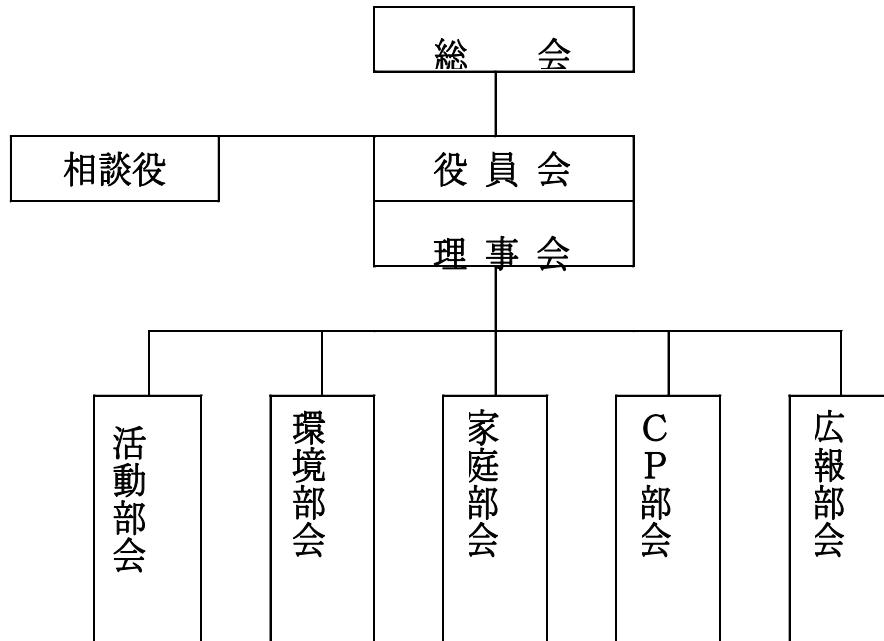
高野口町青少年健全育成会は、関係機関、関係団体との連携のもと、青少年の社会参加活動や体験活動、防犯活動やふれ合い活動、地域や家庭の教育力を高めるための取り組み等に努め、青少年の健全な成長の一翼を担うということを目的としています。

このための重点目標として、次の8項目を掲げて取り組んでいきます。

2 重点目標

- (1) 青少年健全育成会5部会の組織強化に努める。
- (2) 非行防止や生活環境の浄化推進に努める。
- (3) 世代間交流や体験活動の場の提供に努める。
- (4) こども見守り活動の推進に努める。
- (5) 家庭や地域の教育力向上に努める。
- (6) 広報活動の充実に努める。
- (7) 橋本市こどもスマホ宣言に添った取り組みに努める。
- (8) 健全育成会への加入促進に努める。

3 高野口町青少年健全育成会組織



4 各部会の活動方針

- (1) 活動部会 「多様な生活体験と健やかな成長」をテーマに、豊かな心や、また、健全な想像力や連帯感を育てる。
- ① 子ども達が多様な経験や体験ができるような活動を推進する。
 - ② 「ちびっこ広場事業」等を開催し、子ども達が主体的に活動できる場を提供する。
 - ③ 子ども達が健やかに育つための標語募集を行い、地域全体の子育てに関する意識を高める。
- (2) 環境部会 「健全な環境コミュニケーションづくり」を柱に、奉仕の心や公共の美化意識の育成、また危険箇所の対応にも配慮する。
- ① ボランティア活動や環境美化の意識向上につながる機会を提供する。
 - ② 町内の事業者の協力のもと、少年を守る連携活動を推進する。
 - ③ 子ども達にとっての危険箇所の把握とその対応に配慮する。
- (3) 家庭部会 家庭や地域の育成力を高める取り組みを行う。
- ① 家庭や地域の育成力を高めるための講演会を開催する。
 - ② 各関係団体と協力しながら、「声かけあいさつ運動」を実施し、大人と子どもの人間関係や信頼関係を深める。
- (4) CP部会 「子どもを事故や不審者から守る」を目標に、将来を担う子ども達の安全な地域生活を培う取り組みを行う。
- ① 子ども達の登下校時の見守り活動を柱に、地域全体での子ども見守り意識を高めていく。
 - ② 見守り活動時には、あいさつ等の声かけを行う。
 - ③ 桜祭り、戎祭り開催時における防犯パトロール活動を行う。
- (5) 広報部会 青少年の健全育成に関わる各種広報活動を行う。
- ① 青少年健全育成のための広報紙等を各自治会にお願いし配付する。また、育成に関する記事を公民館だよりにも掲載していく。
 - ② 青少年育成に関する各事業への参画を呼びかける。
 - ③ 広く啓発活動を展開するため、ホームページの充実と関係団体や関係機関との連携を図っていく。

令和7年度収支予算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

収入総額 593,832円

支出総額 593,832円

<収入の部>

項目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	適要
1 繰越金	51,832	63,415	-11,583	
2 助成金	540,000	540,000	0	橋本市青少年育成市民会議
3 寄付金	1,000	1,000	0	
4 雑収入	1,000	1,000	0	
合計	593,832	605,415	-11,583	

<支出の部>

項目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	適要
1 運営費	141,000	170,000	-29,000	
(1)会議費	1,000	1,000	0	
(2)事務費	42,000	52,000	-10,000	
①消耗品費	40,000	50,000	-10,000	複合機トナー・紙・封筒等
②印刷費	1,000	1,000	0	
③修理費	1,000	1,000	0	
(3)通信費	50,000	45,000	5,000	
①切手代	25,000	20,000	5,000	郵便料金改訂
②電話代	25,000	25,000	0	
(4)旅費	5,000	5,000	0	
(5)光熱費	43,000	67,000	-24,000	
①電気代	25,000	25,000	0	
②水道代	17,000	41,000	-24,000	使用休止
③燃料費	1,000	1,000	0	
2 事業活動費	410,000	390,000	20,000	
(1)広報部会費	70,000	70,000	0	「ゆうき」印刷・ホームページ費用
(2)活動部会費	180,000	180,000	0	標語のプレート・わくわく広場・タコ作り材料等
(3)家庭部会費	70,000	50,000	20,000	あいさつ運動用ノベルティ、講演会費用
(4)環境部会費	85,000	85,000	0	花植交流苗・清掃活動お茶
(5)CP部会費	5,000	5,000	0	
3 備品費	5,000	5,000	0	
4 予備費	37,832	40,415	-2,583	傷害保険料を含む
合計	593,832	605,415	-11,583	

令和7年度 高野口町青少年健全育成会 部会名簿（順不同 敬称略）

令和7年6月13日現在

部会名	所属・団体名	部会員名	住 所	電 話
活動部会 24名	橋本市スポーツ推進委員	加藤 優夫		
		松尾 彰英		
	個人会員	寺田 宗功		
	"	杉谷 勝彦		
	"	酒井 孝之		
	"	三島 英雄		
	"	石井 栄津子		
	"	保田 幸司		
	"	名畠 正寛		
	"	辻脇 昌義		
	"	西 麻里子		
	"	石井 喜美恵		
	"	北本 一美		
		宮田 正彦		
	更生保護女性会	野中 良子		
	"	東 千恵子		
	"	中山 幸子		
	"	岡村 広子		
	応其小学校	久保 雅秀		
	ガールズカウト	井上 百合子		
	名古曾文化センター	福本 富雄		
	伏原文化センター	森中 寛仁		
	友愛・名古曾児童館	大西 啓輝		
	応其板橋	小西 守		

部会名	所属・団体名	部会員名	住 所	電 話
環境部会 27名	伊都中央高等学校	中西 敏寛		
	高野口中学校	谷口 武士		
	高野口中学校PTA	木村 譲治		
	"	井本 美沙樹		
	高野口小学校	榎 洋史		
	高野口小学校PTA	飛島 健一		
	応其小学校PTA	岡本 安弘		
	スポーツ少年団	山本 健		
	個人会員	松岡 街子		
	"	大渡 明毅		
	"	諏訪 義輝		
	"	中西 実		
	"	柏木 善光		
	"	堂本 摂津子		
	"	藤野 寿子		
	"	井上 愛子		
	"	元川 愛美		
	"	近藤 沙江		
	"	大東 紗理		
	"	上田 泉		
	"	阪田 宗久		
	"	寺嶋 由香		
		小川 和子		
	南名古曾	福永 徹男		
	向島 東	下坂 訓義		
	応其団地	野手 好雄		
	信太	中芝 勘次		

令和7年度 高野口町青少年健全育成会 部会名簿 (順不同 敬称略)

令和7年6月13日現在

部会名	所属・団体名	部会員名	住 所	電 話
家庭部会 17人	民生・児童委員	北浦 健司		
	"	米坂 公男		
	"	神原 秀代		
	更生保護女性会	大川 博子		
	"	滝口 幸子		
	"	田中 小夜子		
	きのかわ支援学校	浅井 由佳		
	高野口地区公民館	丸井 緩子		
	高野口こども園	中井 理恵		
	応其こども園	中野 亜希子		
	香久の実保育園	森田 素代		
	スポーツ少年団	安川 博巳		
	JA女性会	藤形 美代子		
	個人会員	寺尾 恵二		
	"	前田 泰久		
	小田向島	阪井 史郎		
	信 太	新口 寿英		

部会名	所属・団体名	各地域役員名	住 所	電 話
CP部会 7名	名倉(東)	森 吉範		
	名倉(西・南)	滝口 清美		
	向島	(世話人) 大和久健二		
	名古曾	竹本 光志		
	小田	(世話人) 大和久健二		
	応其	松尾 猪和夫		
	伏原3・4	吉田 和弘		
	枠外	貴志 光子		

部会名	所属・団体名	部会員名	住 所	電 話
広報部会 9名	民生・児童委員	井本 正和		
	"	花岡 敦美		
	保護司会	大矢 美栄		
	県青少年育成推進委員	田中 博晃		
	個人会員	野田 幹也		
	"	赤井 正憲		
	"	前田 享子		
	"	西岡 直子		
	"	森下 伸吾		

合計84名

令和7年度 高野口町青少年健全育成会 相談役・役員・理事（敬称略）

	氏名	電話番号	役職名
相談役	赤井正憲		
"	辻本勉		

	氏名	住所	電話番号
会長	北浦健司		
副会長	井上百合子		
副会長	大和久健二		
副会長	岡本安弘		
事務局長	前田泰久		
事務局次長	井本正和		
会計	神原秀代		
監事	寺尾恵二		
監事	加藤儀夫		

広報部会	部会長	野田幹也	
		花岡敦美	
	理事	大矢美栄	

活動部会	部会長	井上百合子	
		久保雅秀	
	理事	保田幸司	
	"	酒井孝之	
	"	杉谷勝彦	
	"	石井栄津子	
	"	辻脇昌義	
	"	北本一美	

家庭部会	部会長	森田素代	
		坂井史郎	
	理事	滝口幸子	
	"	中野亜希子	
	"	米坂公男	

環境部会	部会長	山本健	
		榎洋史	
	理事	福永徹男	
	"	諏訪義輝	
	"	中西実	
	"	松岡街子	
	"	岡本安弘	
	"	柏木善光	
	"	大渡明毅	
	"	木村讓治	
	"	飛島健一	
	"	井本美沙樹	

CP部会	部会長	大和久健二	
		滝口清美	
	理事	竹本光志	
	"	松尾猪和夫	
	"	吉田和弘	

高野口町青少年健全育成会規約

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 この会は、高野口町青少年健全育成会と称する。

第 2 章 目的および活動

(目 的)

第 2 条 この会は、青少年問題の重要性にかんがみ、関係機関および各種関係団体が緊密な協力を保ち、町民の総意を結集し、青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(活 動)

第 3 条 この会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 青少年に、誇りと責任について自覚を高めるための活動。
- (2) 健全な青少年団体およびグループ活動の育成と、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための活動。
- (3) 文化・体育およびレクリエーションを奨励するための活動。
- (4) 青少年のための施設の整備を促進し、その効果的な利用を図るための活動。
- (5) 家庭教育・学校教育・社会教育の連携を緊密にするための活動。
- (6) 家庭を健全にするための活動。
- (7) 青少年の非行防止および事故防止のための活動。
- (8) 町内の環境浄化を図るための活動。
- (9) 青少年の健全育成のための活動。
- (10) 児童・生徒の登下校時の見守り活動及び防犯パトロール。
- (11) 地域安全安心ステーション推進事業への参画。
- (12) きのくに地域（高野口）共育コミュニティ推進事業へ参画。
- (13) その他この目的を達成するための活動。

第 3 章 組織および機関

(会 員)

第 4 条 この会は、会の趣旨に賛同する個人および団体、
自治会長（以下「会員」という）をもって構成する。

(会 議)

第 5 条 この会に、次の会議を置く

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 役員・役員部長会
- (4) 各部会

(総 会)

第 6 条 総会は、役員・各団体・自治会長からなる代議員をもって構成し、
毎年1回以上会長が招集し、次の事項を報告し、承認を求めるもの

とする。

- (1) 事業報告および決算
- (2) 事業計画および予算
- (3) その他、役員会・理事会および部会において必要と認めた事項

(役員会及び理事会)

第 7 条 役員会は、会長が招集し、必要に応じて開くことができる。

2、理事会は、会長が招集し、会長・副会長・事務局長・事務局次長・会計及び、理事を以て構成し、会の業務を掌理する

(部 会)

第 8 条 1、この会に、必要に応じ部会を置くことができる。

- 2、部会に、部会長および副部会長を置くことができる。
- 3、部会長・副部会長は、部会員のなかから互選する。
- 4、部会は、部会長が招集する。

(議 長)

第 9 条 1、総会の議長は、その都度会員のなかから会長が指名する
2、理事会の議長は、会長が指名する
3、部会の議長は、部会長とする

(議 決)

第 10 条 別に定める場合のほか、総会は、出席会員の過半数で議決し、理事会は、構成員の過半数の出席で成立し、出席者の過半数の賛同を得て議決する。

(議決の委任)

第 11 条 理事は、やむを得ない理由のため会議等に出席できないときは議案等について文章をもって議決し、または代理人に議決を委任することができる。

第 4 章 役員および事務局

(役 員)

第 12 条 1、この会に、次の役員を置く

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 事務局長 1名
- (4) " 次長 若干名
- (5) 会計 1名
- (6) 理事 若干名
- (7) 監事 2名

2、役員は、推薦委員会により選出、推薦され、総会にて承認を得る。

3、推薦委員会は、若干名の推薦委員により構成され、推薦委員長 1名を置く。

推薦委員長、推薦委員は、前会長の指名により理事の中より選出され、理事会の承認を得るものとする。

(役員の任務)

- 第13条 1、 会長は、この会の業務を総理し、この会を代表する。
2、 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のある時はその職務を代行する。
3、 事務局長は、会長の命を受け、本会の業務を処理する。
4、 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故ある時はその職務を代行する。
5、 会計は、この会の会計を行う。
6、 理事は、規約第7条に定めるところにより、その職務を行う。
7、 監事は、この会の会計および業務の執行を監査し、その結果を総会で報告する。

(役員・部会長等の選任)

- 第14条 会長・副会長・事務局長・事務局次長・会計及び監査は、総会において選任し、部会長は各部会のうちから・理事は、各部会の代表をもって構成する。

(役員の任期)

- 第15条 役員の任期は、2年とし再任を妨げない。
2、 役員に欠員が生じた場合は、会長が委嘱する。
3、 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。
4、 役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。

(相談役)

- 第16条 この会に、理事会の承認を得て相談役を置くことができる
2、 相談役は、本会の事業に関して必要に応じ会議に出席し、意見を述べることができる。

(事務局)

- 第17条 この会の日常の業務を処理するため、事務局を元高野口地区公民（橋本市青少年育成市民会議）に置く。
2、 事務局に事務局長と次長、及び事務局員を若干名置くことが出来る。

第 5 章 会 計

(会計年度)

- 第18条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経 費)

- 第19条 この会に要する経費は、助成金・寄付金および、その他の収入をもってあてる。

第 6 章 規約の改正

(規約の改正)

- 第20条 この規約は、総会において出席者の3分2以上の同意を得て改正することができる。

第 7 章 補 則

第21条 この規約の執行について必要な細則は、理事会が定める。

(執行期日)

第22条 この規約は、平成7年6月24日から施行する。

付 則

1. この規約は、平成8年6月24日から改正施行する。
2. この規約は、平成18年6月10日から一部改正施行する。
3. この規約は、平成20年6月14日から一部改正施行する。
4. この規約は、平成21年6月12日から一部改正施行する。
5. この規約は、平成26年6月28日から一部改正施行する。
6. この規約は、令和元年6月14日から一部改正施行する。

高野口町青少年健全育成会

高野口町向島54-1

TEL 0736-42-3001

事務局長 前田泰久

携帯 090-8825-8502